

(Do) 1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要

	①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
手段	<p>【更生訓練費支給事業】</p> <p>障害者総合支援法の支給決定を受けた障がい者のうち、就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び身体障害者更生援護施設に入所している者に、訓練を効果的に受けることが出来るようにするため更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図るものである。更生訓練費の額は要項に定める額である。</p> <p>【施設入所者就職支度金支給事業】</p> <p>障害者総合支援法に規定する身体障害者更生援護施設に入所若しくは通所し訓練を終了した者、就労移行支援事業若しくは就労継続支援事業を利用した者が、就職等により施設を退所することになった者に対し、就職支度金を支給し、社会復帰の促進を図る。（額は36,000円を上限）</p>	<p>【担当者が行う業務の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更生訓練費支給支給…支給の認定、各月の請求に対する支払 ・施設入所者就職支度金支給…申請受付、支給の決定、支給 <p>【事業費の内訳】 扶助費（更生訓練費・施設入所者就職支度金給付金）</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
平成27年度 扶助費 更生訓練費支給 13人(延人数121人) 384,800円 施設入所者就職支度金支給 0人 0円	認定件数(更生訓練費)	件	21.00	13.00	13.00	13.00	13.00
	申請・決定件数(施設入所者就職支度金)	件	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
障がい者	身体障がい者数	人	1,637.00	1,612.00	1,612.00	1,612.00	1,612.00
	知的障がい者数	人	362.00	374.00	374.00	374.00	374.00
	精神障がい者数	人	160.00	172.00	172.00	172.00	172.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
社会復帰に向けた訓練を効果的に受けることができる(更生訓練費) 支給されることにより、就職のための支度金とすることができる(施設入所者就職支度金)	認定件数(更生訓練費)	件	21.00	13.00	13.00	13.00	13.00
	支給件数(施設入所者就職支度金)	件	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	期間限定 総投入量	
		(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)		
投 入 量	事業 費 財 源 内 訳	国庫支出金	千円	110	123	212	212	0
		県支出金	千円	55	61	106	106	0
		地方費	千円	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	169	201	212	212	0
	人 件 費	事業費計(A)	千円	334	385	530	530	0
		正規職員従事人数	人	2,00人	2,00人	2,00人	2,00人	
		述べ業務時間	時間	61.00	37.00	37.00	37.00	37.00
	外 部 委 託 費	人件費計(B)	千円	177	107	107	107	107
		外部委託料(合計)(C)	千円	511	400	397	397	397

(4) 当該年度の実施内容	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
<p>※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	更生訓練費・施設入所者就職支度金支給事業	事務事業No.	20401000481	所属課	社会福祉課
【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）					
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 障害者自立支援法の成立によって、平成19年度より更生訓練費・施設入所者就職支度金の支給を開始した。 平成25年度からは障害者総合支援法に基づき、継続して実施している。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか? ・従来支給を受けていた障害者には馴染みがあるが、知的・精神障害の方については新制度であるため、好評である。（更生訓練費） ・制度はあるが、訓練の結果、なかなか就職に結びつかない現状である。（施設入所者就職支度金）					
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的な内容					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目

①政策体系との整合性		(この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)			
目的妥当性	結びついている	第1次総合計画の政策である「障がい者福祉の充実」に結びついている。			
	妥当である	障害者総合支援法の地域生活支援事業の一環として、障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施する事業に位置付けられている。			
③ 成果の向上余地	成果の向上余地	(成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)			
④ 廃止・休止の影響	影響有	(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)			
⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)➡	(類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む))			
⑥ 事業費・人件費の削除余地	削減余地がない	(事業費について法に基づいた制度の中での対象者への支給であり、削減余地はない。人件費についても、障がい者が個々に抱える問題を解決するための相談等については職員の対応が必要である。)			
⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である	(事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)			

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																								
①目的妥当性 ■ 適切 ②有効性 ■ 適切 ③効率性 ■ 適切 ④公平性 ■ 適切		<p>■ 適切 □ 見直し余地あり</p> <p>■ 適切 □ 見直し余地あり</p> <p>■ 適切 □ 見直し余地あり</p> <p>■ 適切 □ 見直し余地あり</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している方及び身体障害者更生援護施設に入所して訓練をうけている方に、訓練に必要な経費のための更生訓練費を支給することによって、経済的な支援となっている。（更生訓練費） H27年度も就職に結びつく方はなく、施設入所者就職支度金の支給はなかった。（施設入所者就職支度金） 																								
(3) 今後の事業の方向性		(複数回答可) <p>□ 終了 ■ 繼続 → □ 改革改善を行う → (□ 目的の再設定 □ 効率性の改善 □ 有効性の改善 □ 公平性の改善 □ 統廃合ができる □ 連携ができる)</p> <p>□ 廃止 □ 休止 → ■ 現状維持</p>																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																										
		<p>(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成 果</td> <td>向 上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維 持</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低 下</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 事務事業優先度評価結果</p> <table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>(2)</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>(9)</td> </tr> </table>					コスト			削減	維持	増加	成 果	向 上			維 持	○		低 下		×	成果優先度評価結果	(2)	コスト削減優先度評価結果	(9)
	コスト																									
	削減	維持	増加																							
成 果	向 上																									
	維 持	○																								
	低 下		×																							
成果優先度評価結果	(2)																									
コスト削減優先度評価結果	(9)																									

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価		(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）			
課長確認後の評価					
A	A: 繼続（現状維持） B: 繼続（改革改善を行う）	C: 終了、廃止、休止 D: 2次評価へ提出	確認欄		